

平成24年2月9日

## 入札談合等関与行為調査委員会の調査結果報告に関する知事コメント

昨年8月、公正取引委員会から、いわゆる「官製談合防止法」に基づく改善措置要求等を受けました境土地改良事務所、境工事事務所及び県西農林事務所土地改良部門の3事務所ににつきまして、本日、入札談合等関与行為調査委員会から調査結果の報告を受けました。

報告では、境土地改良事務所及び境工事事務所において入札談合等関与行為が行われ、県西農林事務所土地改良部門においても入札談合等関与行為防止法上の問題を生じさせるおそれがある行為が行われていたとのことであります。今回明らかになったような行為が歴代の関係事務所幹部職員によって行われてきたことは誠に残念であり、県政の責任者として、県民の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後、委員会から頂いたご提言に基づき、県としての報告書を取りまとめ公正取引委員会に報告するとともに、職員の法令遵守意識の徹底や入札・契約システムの見直しなどの改善策を速やかに講じるなど、一日も早い信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。